



行政連絡会

― 質疑応答抜粋 ―

まちづくりの重要課題 移住定住の状況は

問 香美市の魅力を発信することで、移住希望者を増やし、定住につなげていくことは大変重要な課題。これまでの成果と、これからの取り組みを問う。

答 都市圏で実施される移住相談会への参加のほか、高知市・南国市・香南市と連携した移住相談会や移住体験ツアーを実施してきました。また、移住相談窓口や誘致活動、お試し移住体験住宅、移住者同士の交流など、さまざまな事業をNPO法人『いなかみ』に委託して行っています。

転入転出者数は、平成28年度の社会増減人口で、転入者が転出者を11人上回っています。移住者数は年々増加傾向にあり、平成26年度10組17人、平成27年度23組38人、平成28年度24組31

命を守るための避難情報 より明確に、分かりやすく

問 災害時に発令される避難情報。きめ細かく分かりやすい情報伝達の工夫を。

答 高齢者や体の不自由な方など、避難情報の対象者を明確にするとともに、対象者が分かるよう、伝達内容の工夫が必要と考えています。伝達手段として、テレビやラジオからの放送のほか、緊急速報メール、防災行政無線、登録録メール等を組み合わせて多重的に伝達し、環境を整えていきます。

現在整備中の防災行政無線は、物部町・香北町は全世帯に、土佐山田町では、土砂災害警戒区域、物部川・国分川の浸水想定区域内の全世帯に、戸別受信機を無償貸与します。音声情報の聞き取りが難しい聴覚

障害者の方には、文字表示装置付きの戸別受信機により情報を伝えます。

また、本年度中に、土砂災害と洪水被害の想定範囲を示したハザードマップの最新版を配布します。居住地にどのようなリスクがあるかを把握し、一人ひとりが適切な避難行動を取ることができるよう、防災情報を提供します。

なお、避難勧告等は、一定のまとまりがある範囲に対して発令するもので、個別に発令するものではありません。また、その対象区域外であっても、避難の必要性が全くないというものでもありません。「自分の命は自分で守る」という意識を持ち、自発的に行動することが最も重要です。ご協力をお願いします。

光インターネットが利用できない！ 今後のエリア拡大は？

問 光インターネット回線の整備は、地域での暮らしや起業を支えるために極めて重要なインフラだと思いが、今後のエリア拡大予定は？

答 平成25年度～26年度にNTT西日本が実施した光ケーブル事業に対し、市が費用の一部を補助する形で、香北町内の各地域や物部町

大橋、土佐山田町繁藤など、市内一部地域の整備が完了しました。

それ以外の地域でも光ケーブル整備の要望があることは承知しており、市から通信事業者に、再三申し入れをしているものの、採算面で折り合いがつかず、現在も整備が進んでいないの

が現状です。なお、NTTからは、1ヶあたり10ユーザ以上の利用が必要との回答がありました。

移住促進や企業誘致といった観点からも、通信手段の整備は不可欠なため、今後引き続き、企業努力による整備地域拡大に向けて随時要望してまいります。

地域のスーパーが閉店 買い物難民の救済策は

問 1月10日の大橋スーパー閉店、3月31日のユーマート美良布店閉店という現状を踏まえ、今後予想される買い物難民への対策を問う。

答 香北町と物部町における相次ぐスーパーの閉店により、地域住民の皆さんは大きな不安を感じていることと思います。

そうした中で、取り扱う商品の数や種類を増やすなど、既存商店の努力も見られます。市としては、地域の既存商店への可能な支援を行うとともに、県とも協議を進め、地域住民の意見も聞きながら、買い物難民地域の解消に最大限努めてまいります。

市民の大切な足である市営バスを さらに利便性の高いものに

問 市営バスの運行について、例えば香北町猪野々から、物部町大橋を結ぶ路線など、旧町村を越えての運行はできないか。

答 市営バスは現在、旧町村単位での運行を行っています。旧町村を越えての運行は、需要等を調査した上で運行業者とも調整し、地域

交通対策検討委員会で協議していきたくと考えています。

現在物部町と土佐山田町の一部地域で運行中のデマンドバスについて、他の交通空白地域でも運行する計画があるか。

答 市営バスの運行計画については、ニーズ調査や現状

の問題点を踏まえた上で、各地域の実情に沿った運行形態を模索していく必要があると考えています。

香北町における現在の交通空白地域についても、デマンドバスの運行や既存路線の見直しも含めて、地域交通対策検討委員会で協議してまいります。

自給のための農地利用で 耕作放棄地の解消を

問 農業従事者ではなくても、自家消費の野菜などを栽培することで、耕作放棄地の解消につなげることができると思う。農業をしていない人が新たに農地を取得するにはどうすればよいか。

答 農業委員会では、農業経営を図る上で最低限必要な下限面積を山田4町、香

北・物部30町と設定しています。自給のための農地利用であっても、この基準を満たしていないと農地は取得できません。

ただし、農地を借りて営農することは可能です（農業経営基盤強化促進法の利用権設定等の手続きが必要です）。

☆自治会長の皆さま、長時間にわたるご参加、貴重なご意見をいただきありがとうございます。